



神河町 ショート動画 コンテスト

募集期間：6/23~11/30

おすすめしたい神河町の魅力、神河町のここが好き！が詰まった動画を募集します。
神河町の観光施設、自然、商品、イベントなど、あなたが推したい神河を自由に表現してください！

[賞]

大賞：10万円(1口)

優秀賞：3万円(5口)

※作品数により変動する
場合がございます

Instagramの
アカウントがあれば
どなたでも
参加いただけます！

あなたの動画が
神河町のPRに!!

(一社)神河町観光協会

☎0790-34-1001(水曜休館)



■応募資格

- ・プロ・アマ問わない。応募作品数の制限なし。
- ・国内在住で、自身の Instagram アカウントを持っている方に限る。※非公開アカウントは不可。

■応募方法

- 1) Instagram で神河町観光協会をフォロー。
- 2) 指定のハッシュタグ「#ずっと推したい神河町」「#神河町ショート動画コンテスト 2025」及び、撮影場所をキャプション内に記載する。
- 3) 神河町観光協会(@kamikawa_navi)をタグ付けしてリール動画を投稿する。

※受賞者には、データの提出をお願いする必要があるため、応募作品のデータは削除せずに保管をお願いします。

■応募規定

【作品について】

- ・動画は、応募者が制作したオリジナル作品であること。
- ・神河町内で撮影された動画であること。
- ・応募条件と異なる、公序良俗に反する、営利目的（広告、勧誘等）、また特定の個人団体を非難する/他人の名誉棄損の恐れがある投稿は無効とする。応募作品に関するトラブルについては、応募者で解決するものとし、主催者は一切の責任を負わない。
- ・応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とする。
- ・動画の長さは 15 秒以上～1 分程度とする（静止画や複数の動画を組み合わせて 1 つの動画を作成しても良い）。
- ・応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用すること。
- ・未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募すること。
- ・本コンテスト応募規約のほか、Instagram の定めるガイドラインを遵守すること。

【著作権等について】

- ・応募に際し、作品は神河町のプロモーション等のために無償で使用されることに同意したものとする。
- ・応募作品の著作権は応募者に帰属するが、応募者の承諾を得ることなく、応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行う場合がある。また、神河町観光協会及び当協会が許可した団体が、無償で作品をホームページや SNS 等で配信、及びその他の広報物やイベント等に利用できるものとする。

■賞

- ・大賞 10 万円(1 口)、優秀賞 3 万円(5 口)。審査の結果、該当作品が無いまたは予定数に満たない場合がある。
- ・11 月 30 日締め切り後に審査を開始する。
- ・受賞者には、当観光協会公式アカウントより、Instagram ダイレクトメッセージ機能で受賞等を通知する。

■個人情報の取扱い

- ・提供された個人情報については、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しない。
- ・作品の利用にあたり、応募者の氏名（ペンネーム）・団体名、作品の説明を公表する場合がある。

■問合せ先

(一社) 神河町観光協会 Mail: ka-min@kamikawa-navi.jp